

# 日本のスペイン語教育と仲介活動(Mediation)

## — 『CEFR 増補版』からの検証<sup>1)</sup> —

ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻

江澤 照美

### 1. はじめに

2001年に欧州評議会が公表したCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)は、以後ヨーロッパ域内の言語教育や言語能力評価システムに大きな変革をもたらした。CEFRは多目的・柔軟・非閉鎖的・ダイナミック・使い手に親切・非教条的であることを特徴とする<sup>1)</sup>が、言語全般に通じる枠組みを提示する文書であるがゆえにその内容は抽象的で理解しづらく、個別言語の教育に即座に応用できる性質のものではない。そこで、ヨーロッパ域内の各言語でCEFRの共通参照レベルに準拠した教育をより具体的に推進する支援ツールの開発が必要になった。結果として、たとえばドイツ語については2002年に『ドイツ語プロフィール(*Profile deutsch*)』第1版が開発された。他の言語でも同様の支援ツールの開発が欧州評議会の要請により着手され、筆者の専門領域であるELE(外国語としてのスペイン語)教育の世界においても、スペインのセルバンテス協会がこの支援ツール開発を手がけ、協会がそれより以前に完成させていた旧版のカリキュラムプランの改良新版としての『セルバンテス協会のカリキュラムプラン』(*Plan Curricular del Instituto Cervantes*, 以下PCICと略記)全3巻を2006年に刊行した。

CEFRの策定や個別言語教育対象の支援ツール開発により、ヨーロッパ域内の各言語の教育現場は以後新しい言語教育の追求という課題をそれぞれに課されたことになるが、CEFR以降の言語教育政策や個別言語の教育・評価機関が目指すべき方向性および具体的な変更内容については、本場のヨーロッパでもそれが末端の教育従事者にまで浸透するには多少なりとも年月を要した。筆者はスペインにおけるELE教育事情の実情調査を研究課題とした長期の在外研究遂行を目的として2008年に調査対象地域のスペインで10ヶ月の長期滞在をして、その間に同国内で数多くのELE教育関係者と交流した。以下、あくまでも部外者の個人的な感想にすぎないが、スペインのELE教育機関やELEテキスト出版社は概ねCEFRについての知識をそれなりに持ち、各々対応をしていたと思う。他方で、当時末端の教育従事者である授業担当者も大半はCEFRを熟知とまでは言わないまでもCEFRに準拠する新しい教育方法に対応する必要があることを理解していたし、所属先の教育機関の中での情報共有もあったようである。しかし、当時は刊行から2年しか経過していなかったから、PCICについての末端の教育関係者の理解はそれほど深くなかったという印象も受けた。

この頃からスペインのELEテキスト出版社が発行する新刊または改訂版のテキストブックはCEFRとPCICの両方に準拠することが標準仕様となった。また、スペイン語の検定試験であるDELEはCEFR以前には3レベルしか設定されていなかったが、PCIC以降に段階的にDELEの改革が実施され、最終的にDELE A1からDELE C2までの6レベルを持つ試験として生まれ変わった<sup>2)</sup>。そして、2016年にはDELEと同じくCEFRとPCICに準拠しながらも、

ネットを活用したスコア制の国際検定試験 SIELE が新設された。DELE はスペインの教育・職業訓練省が開発し、現在セルバンテス協会が運営を担当しているが、SIELE の開発にあたりセルバンテス協会はスペインのサラマンカ大学に加えてメキシコの国立自治大学、アルゼンチンのブエノスアイレス大学とも協力関係を結んでいる<sup>3)</sup>。個人的見解であるが、筆者は DELE のこの改革を、20 世紀末からスペイン王立言語アカデミアやセルバンテス協会が推進している方策「汎イソパニア主義を標榜しつつスペイン語圏の言語・文化の多様性を尊重する」の一環として肯定的に評価している。

この SIELE の運用開始と近い時期に CEFR 増補版(Council of Europe(2017))が発表された。2001 年版よりも記述が詳細化・細分化された項目があったが、とりわけ注目されたのが、定義が大きく変更された仲介能力(Mediation)であった<sup>4)</sup>。その詳細は次章に譲るが、増補版において仲介能力は 2001 年版の記載と比べるとより広範囲の機能と方略がチャート図と共に展開された。また、2001 年版には存在しなかった仲介能力の例示的能力記述文も提示された。

どのような内容であれ CEFR が示すものは絶対的な基準ではないので、CEFR 増補版において示されるものも同様にその運用などについて考えるのは利用者自身である。CEFR 増補版が新たに展開した内容の多くについては筆者なりに感じるものがあるが、とりわけ 2001 年版の内容から大幅に刷新された仲介能力の定義づけは、現在入門レベルから中級レベルまでを対象とした外国語教育に携わる筆者にとって教育上の示唆を数多く与えてくれた。そこで、本稿では CEFR 増補版における仲介能力について、その記述が提供する新しい視点をもとに、現在日本国内でスペイン語教育を実施している教育機関のカリキュラムや教室活動についてその妥当性を検証する。

## 2. 新時代の仲介能力

### 2.1. CEFR 増補版

CEFR 増補版 pp. 50-51 に 2001 年版からの変更点の一覧(表 5)が提示されている。その中で顕著な変更と考えられているのがレベルの細分化(従来の 6 レベルから Pre A1, A1, A2, A2+, B1, B1+, B2, B2+, C1, C2, Above C2 の 11 レベルへ)、2001 年版では十分に言及されていなかった手話・文学・オンラインのやりとり・複文化主義・複言語主義などへの例示的尺度の提示であり、仲介活動については提示内容が大幅に刷新された上に例示的能力記述文も加えられた。文字通りの増補が行われたわけであり、非常に興味深い変更であるが、このような新たな提案の全般的な妥当性を論じるのは本稿の趣旨ではない。この変更点をまとめた表 5 に見られるように、CEFR 増補版では概念説明のためにしばしば図表が活用され、そのおかげでとかく理解しづらいと評価されてきた 2001 年版と比較すると慣れ親しみやすい印象を読者に与える。

CEFR 増補版における仲介能力は 2001 年版と同様で、コミュニケーション言語活動のひとつとして位置づけられている。増補版 p.46 表 4 で受容的活動(Reception)(2001 年版- 4.4.2)、産出活動(Production)(2001 年版- 4.4.1)、相互行為活動(Interaction)(2001 年版- 4.4.3)、仲介活動(Mediation)(2001 年版- 4.4.4.)の順に列挙されている。

受容的活動と産出活動はそれぞれ Spoken, Written に細分化され、相互行為活動は Spoken, Written の他、オンラインでのやりとり(Online Interaction)が増補版で新たに設置された。オンラインでのやりとりについては「オンラインでの会話と議論」(Online conversation & discussion)と「目標を指向するオンラインのトランザクション(PCとのやりとり)とコラボレーション」

(Goal-oriented online transactions & collaboration)の二種類の例示的尺度がある。

そして、仲介活動については、2001年版では Spoken と Written に細分化されていたが例示的能力記述文は提示されていなかった。しかし、CEFR 増補版において「テキストの仲介」(Mediating a text), 「概念の仲介」(Mediating concepts), 「コミュニケーションの仲介」(Mediating communication)の3種類の下位区分が行われ、各区分の説明内容も2001年版よりも詳しくなった。すなわち、仲介活動は受容的活動・産出活動・相互行為活動と同列という位置づけが増補版でも維持されたが、仲介活動だけは下位区分の内容が大幅に変更されたのである。

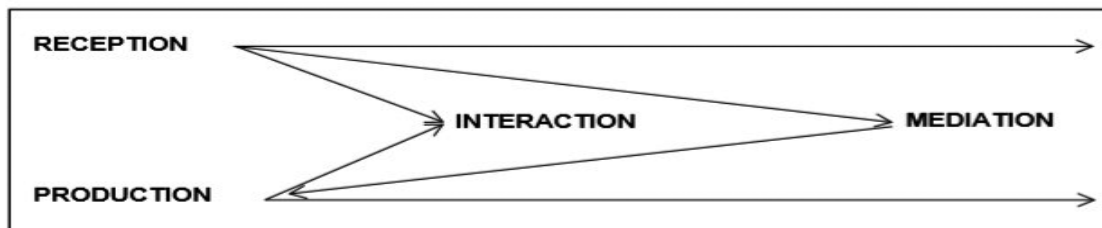
ここまで述べた2001年版と増補版の変更点は増補版 p. 46 の表4のまとめが参考になる。2001年版でCEFRが持つべき性質のひとつとして「使い手に親切」(user-friendly)<sup>5)</sup>であるという表現があったが、筆者はあまり賛同できなかった。しかし、2001年版に比べて増補版は各項目や全体像の説明の補助のために時として図表による提示があり、そのおかげで現行のCEFRは若干使い手に親切なものになったと言える。

## 2.2. 仲介活動

前項2.1.で述べたように、CEFR 2001年版では、仲介活動を構成するのは話し言葉での仲介(Spoken)と書き言葉での仲介(Written)である。前者の例は同時通訳・逐次通訳・インフォーマルな通訳であり、後者の例は正確な翻訳・文学の翻訳・第二言語同士、または第一言語と第二言語との間の要約の翻訳・書き換えである<sup>6)</sup>。このように一応例は挙げられているものの、4つのコミュニケーション言語活動のうち、受容的活動、産出活動、相互行為活動には例示的能力記述文が提示されているのに対して、仲介活動にはその提示がなかった。2001年版における記述が他の活動に比べて簡潔で、かつ通訳や翻訳が遂行するのに相当高度な言語能力を必要とする活動であるがゆえに、仲介活動はおそらくそれほど高い言語能力を有するわけではない一般のCEFRの利用者にとってそれほど目をひくものではなかったと思われる。

ところが、CEFR 増補版において仲介活動の評価は一変した。増補版は他の3つの活動と少なくとも同等の重要性をもつ活動として記述内容が充実した仲介活動を提示したのである。記述内容の充実とは定義の拡大であった。すなわち、CEFR 増補版においては、通訳や翻訳は仲介活動の活動形態の一部にすぎず、他者との交流・相互理解を生み出すより広範囲なコミュニケーション上の活動をも仲介活動に含めるという新しい解釈が示された。以下、新しい仲介活動の概要を述べる。

CEFR 2.1.3.に仲介活動の定義があるが、増補版ではこの定義文を引用しつつ、仲介活動と他の3つの活動の関係性を図2で表している<sup>7)</sup>。以下の図を参照のこと。この図2の図示は抽象的ではあるが、仲介活動が話し言葉・書き言葉のいずれとも関わりを持ち、相互行為活動とは直接関係がないものの目指す方向は同一である、という各活動の関係をうまく表している。



CEFR 増補版 p.32 図2 受容的活動、産出活動、相互行為活動、仲介活動の関係

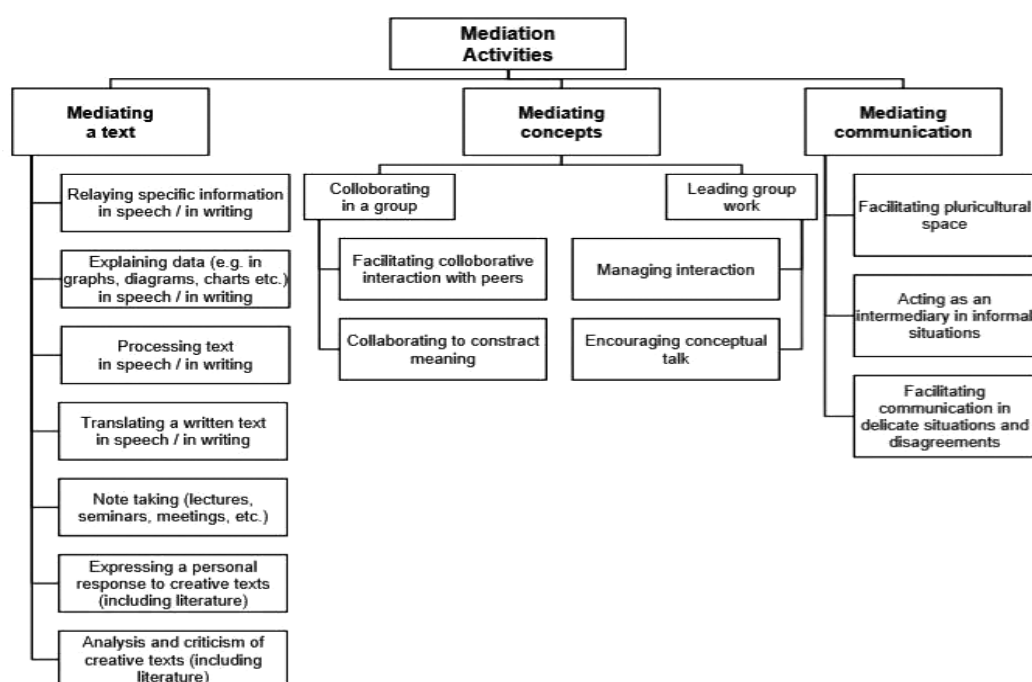
増補版における仲介活動の下位区分は 2.1. で述べたように、2001 年版の「話し言葉」「書き言葉」のみに大別されていたものが刷新され、

「テキストの仲介」(Mediating a text)

「概念の仲介」(Mediating concepts)

「コミュニケーションの仲介」(Mediating communication)

の三種類の仲介活動を下位区分においた。以下引用されたスキームを参照のこと。なお、CEFR 増補版ではこの表の右横に方略 (Strategies) が加わる。方略は「新しい概念を説明する方略」(Strategies to explain) a new concept) と「テキストを簡略化するストラテジー」(Strategies to simplify a text) に二分割される<sup>8)</sup>。



CEFR 増補版 p.104 に提示された仲介活動のスキーム

増補版では仲介活動が教育に関与する度合いが高まりつつあることが指摘されている<sup>9)</sup>。実際、新しい下位区分「テキストの仲介」「概念の仲介」「コミュニケーションの仲介」の中でそれぞれ言及されている仲介活動の例を俯瞰すると、CEFR 増補版が読者に提示したこの新しい仲介活動は現在の大学教育—特に筆者が所属する愛知県立大学外国語学部—における学びの中で必要とされるものであり、いくつかの活動はすでに実践もされている教室活動と関連があることに気づかされる。

よって次章で、CEFR 増補版が新しく示した個々の仲介活動を参照しつつ、筆者自身が経験もしくは見聞した授業他の活動が CEFR 増補版によって提言された仲介活動能力の養成に寄与しうるものであるか検証していく。その際、主として筆者の専門分野である ELE 教育との関わりで述べることになるが、スペイン語の専攻教育以外の外国語学部での学びとの関連も視野に入れて論じていく。

### 3. 仲介活動能力を養う教育とは

#### 3.1. テキストの仲介

テキストの仲介活動としては以下の 7 つの活動が想定されている。これらの下位区分により、CEFR 増補版が仲介活動を通訳や翻訳に限らず、より広い意味で定義づけを試みていることがわかる。

- 1) 特定の情報を伝える(話し言葉で/書き言葉で)
- 2) グラフ、図、チャートなどでデータを説明する(話し言葉で/書き言葉で)
- 3) テキスト処理(話し言葉で/書き言葉で)
- 4) 書かれたテキストの翻訳(話し言葉で/書き言葉で)
- 5) 講義、セミナー、ミーティングなどでのノートテイキング
- 6) 文学作品を含む創作テキストへの個人的見解の披露
- 7) 文学作品を含む創作テキストの分析および評論

CEFR 増補版の仲介活動の定義について留意すべき重要な二点を指摘しておく。

まず、仲介される言語についてであるが、1)から 4)までが通訳や翻訳の活動に相当するものの、その場合に想定される二つの言語は、異なる別の言語・ある言語の二つの言語変種・ある言語変種の中の二つの言語使用域・もしくはそれらの任意の組み合わせのいずれであってもよいとされている。すなわち、従来の通訳や翻訳の定義よりも幅広く仲介活動を捉えていて、仲介活動は一つの言語の中でも行われる可能性がある。

もう一点は仲介者に関するもので、例示的尺度の C2 レベルはプロの通訳者や翻訳者の能力を説明することを意図しているわけではない。CEFR 増補版では、通訳や翻訳のプロの言語能力は C2 レベルを超えた Above C2 レベルであると判断している<sup>10)</sup>。このレベルは CEFR 増補版から新たに設置されたレベルの一つである。このことから、増補版が新しく提示した仲介活動における通訳や翻訳の能力はプロではない一般の人々が習得するものとして理解する必要がある。

以上のように、CEFR 増補版が定義する仲介能力がプロの通訳者や翻訳者のそれを意味しないのであれば、愛知県立大学のスペイン語圏専攻で行っている専攻語学教育は概ねこの 1)から 4)の能力を養うための授業を提供していると判断できる。

1)の情報伝達については主にペアワークやグループワークを行う授業で実践されることが多い。とりわけ、CEFR や PCIC に準拠しているスペインの教科書会社発行のテキストブックには、行動中心主義やタスクワークによるアプローチを方針として生徒同士の活発な相互行為活動を促す種々のタスクが用意されている。CEFR 以降、特に PCIC 以降に刊行されたテキストブックでは、ネットを利用した語彙や項目の検索やメールのやりとり、web ページの閲覧などの活動を利用者すなわち生徒に行わせるケースが目を見張るようになってきた。本稿 2.1.でも言及したように、CEFR 増補版からオンラインでのやりとりについての例示的尺度が新たに登場して能力記述文も提示されたため<sup>11)</sup>、今後スペインのテキストでもさらにこの能力を伸ばすためのタスクが増えると思われ。

2)のデータ説明について CEFR 増補版では PowerPoint でのプレゼン利用も想定されてい

る<sup>12)</sup>。こういう活動はゼミなどの演習であれば実現可能であろう。2)を話し言葉で行う場合の例示的尺度は A2.2 以上に能力記述文がある。

3)については例えば筆者は専攻2年生講読の授業において、その日の授業で進む予定の講読部分の要約(翻訳ではない)を指名した学生に課している。講読の授業は逐語訳をするだけにとどまらず、概要を把握する能力も養う必要があるという見解にもとづいて行っている活動であるが、ストーリーの重要なところだけをかいつまんで要約することがうまくできない学生もいるので、この種のような活動は必要である。ただし、概要把握ばかりを学生に要求すると、学生が次第に細部を丁寧に読もうとしなくなる。よって、学生にはテキストの概要把握を要求する一方で難易度の高い部分については丁寧な確認作業および解説を心がけるという適度なバランスを取った授業運営を考える必要がある。

4)の翻訳活動については、例えば本学専攻1年生の「スペイン語総合」の授業で、短文を中心に学生にその解釈を求めている。いわゆる文法訳読法で学生に要求される翻訳である。文法訳読法は一般的にコミュニケーション能力向上のためには役立たないと考えられているが、学習者がその構文を理解しているか確認するのに最も適していると思われる教授法である。訳読はそれ自体に問題があるわけではなく、授業活動の中で占める時間が多すぎたり、学習者が文脈を無視した不自然な訳出をしても教授者がそれを修正しないということが起こったりしないよう留意する必要がある。実のところ、この活動については AI による自動翻訳が担う部分が今後次第に増えてくることが予想されるが、自動翻訳による訳文の精度を判断できるのはユーザーである私たちである。CEFR 増補版では AI の活用もしくは共存について現在のところ特に示唆されているものはないが、翻訳ツールを利用して他者とコミュニケーションを取るといった活動はすでに実現している。この傾向は今後ますます強まるはずであるが、そのような時代において語学の授業で訳出を求める意義について教授者は考える時期に来ていると言えよう<sup>13)</sup>。

以上、1)から4)までは通訳・翻訳能力を養うための活動であるが、CEFR 増補版は5)から7)をも幅広く仲介活動に含めた。5)については、特に語学の授業に限定せず、一般的に学生が講義を受講する際に必要とされている能力である。よって、基礎演習の授業でも扱われることがある。受容する言語情報のうち、重要な情報だけを残し、そうでない情報は切り捨てるという取捨選択能力は、先述した3)の能力とも関連している。5)の能力はもちろん外国語学習でも必要である。例えば、学習言語のみで語られるテキストから必要な情報のみメモ書きし、のちに内容を再現する訓練は、留学前から行うべきであろう。通訳・翻訳活動について述べれば、プロのレベルには及ばない通訳・翻訳を行う際もこの能力は必要である。ただし、ノートテイキングは通常の授業活動ではその効果的な方法が教授される機会がほとんどない。ノートテイキングのこつを伝授しうる教授者が容易に見つからないのがその原因である。

ノートテイキングは本学において難聴の受講生に対する支援活動として行われた実績がある。CEFR 増補版では2001年版には存在しなかった手話の能力記述文が登場した。増補版におけるノートテイキングは特に手話と関連づけられているわけではないが、人間のコミュニケーションについて増補版が2001年版よりもその可能性を広く追い求めていることをうかがわせる。

6)と7)はまさに広義の仲介活動と考えられる<sup>14)</sup>。本学スペイン語圏専攻の授業の中では文学系の基礎演習やゼミ、文献読解などがその能力を養うために適している。ただし、創作テキストに対して個人的な見解を表明したり論評したりする力は短期間で身につくものではなく、大学入学前から学習者自身が読書などの習慣により少しずつ養っていくもののように思われる。本項の3)

でも言及したように、ストーリーのある読み物の要約がうまくできない学習者が読んだ内容をうまく言葉を選んでまとめることができないのは、必ずしもその読み物が外国語で書かれているからではない。そういう学習者は日本語で要約を求められているにもかかわらず、物語のより重要な部分だけを抜いてうまく文をまとめることができないのである。創作テキストへの感想を述べたり論評するためには幅広い知識が必要であり、語学以外の授業や課外活動により見識を広めることを学習者に推奨する必要がある。創作テキストの批評能力をつける機会として文学系の卒業論文執筆に取り組むのも一つの有効な方法であろう。

### 3.2. 概念の仲介

概念の仲介活動として示されているのは以下の通りである。増補版 p.104 を参照。

- 1) グループにおける協働
  - 1-1. 仲間との協働的相互行為をファシリテートする
  - 1-2. 意味を構築するために協力する
- 2) グループワークの促進
  - 2-1. 相互行為活動を管理する
  - 2-2. 概念的な会話をするよう促す

グループワークを念頭に置いた協働というのが、概念の仲介の全般的なイメージである。語学の授業に限らず、とりわけ今世紀以降の日本の学校教育で協働学習の導入・推進が求められているのは周知のことである。AI の進化により現在存在している職業の何割かは数十年後には消滅するだろうという未来予想の記事を最近結構な頻度で目にするが、筆者がまだ学生であった前世紀にそういう内容の予想記事はあまり見かけなかった。実際、AI の進化はすでに実現していて、今後も間違いなくその進化は続いていくように思われる。このような時代ゆえに、グループ形成、その活動や効果などがこれからの教育の課題となりうるのであろう。

大学教育の中でこの概念の仲介についての理解を深める可能性を秘めた教育もしくは活動としては、基礎演習やゼミなどの演習活動の他、多文化共生やグローバル人材育成に関わる分野の教養教育科目や学部共通各論などを本学外国語学部で開講している。他学科他専攻の学生との活動が活発に行われている科目もある。

概念の仲介活動として CEFR 増補版が提示している活動は、語学教育および語学学習にとって必須要素ではない。しかし、CEFR 2001 年版が言及した、人間が個人あるいは社会的存在として持っている二つの能力、「一般的能力」と「コミュニケーション能力」は、一般的に後者のほうが直接的に言語教育・学習に関係するものと思われていた。CEFR はすでに前者も教育・学習に関わる重要な能力であることを指摘済みであるが、概念の仲介はとりわけ「一般的能力」の中の「技術とノウ・ハウ」(CEFR 5.1.2.)「実存論的能力」(CEFR 5.1.3.)に連関していると思われる。また、スペイン語教育で概念の仲介について考えるために PCIC を参照するとすれば同書の第 12 章「異文化適応能力と受容態度」(Habilidades y actitudes interculturales) が比較的関連すると思われる。ただし、PCIC のこの章は、A1 から C2 までの 6 つの共通参照レベルとその分野に対する言語学習者の熟知の度合いを示す 3 つのレベルのどちらのスケールをも使用しておらず、利用者にとって同章は段階的な測定が非常に困難である。筆者自身の勉強不足のた

め、現時点で CEFR 増補版と PCIC 第 12 章の両方の有効な活用方法についての具体的提案はできないが、今後の研究課題のひとつとしたい。

### 3.3. コミュニケーションの仲介

コミュニケーションの仲介活動は以下の三つの活動に大別される。増補版 p.104 を参照。

- 1) 複文化空間をファシリテートする
- 2) インフォーマルな場(仲間内)で仲介者として行動する
- 3) デリケートな状況や意見が一致しない場でコミュニケーションを促す

概念の仲介と同様に、コミュニケーションの仲介として CEFR 増補版で提示される活動も語学教育および語学学習にとって必須要素ではない。同じ母語話者どうしても生まれ育ってきた環境が異なると自分とは違う文化を持つ相手とみなしうる。話す相手は一人かもしれないし、二人以上かもしれない。概念の仲介ではグループでの活動が想定されているが、コミュニケーションの仲介においてグループの存在は必ずしも明確に意識されるものではない。

また、コミュニケーションの仲介が必要となる場面は概念の仲介をおこなう場合より広範囲と考えられる。概念の仲介はグループ活動を念頭に置いているため、比較的フォーマルな場面での活動になることが想定される<sup>15)</sup>。他方、コミュニケーションの仲介では2)のようにインフォーマルな場面に限定されている活動もあるが、1)や3)はフォーマルな場面、インフォーマルな場面のいずれでもありうる。CEFR 2001 年版では言語が使用される領域として、私的領域・公的領域・職業領域・教育領域の四つを言語学習や教育の一般的な目的のために区別することが提唱された<sup>16)</sup>。増補版のコミュニケーションの仲介活動は四つのどの領域にも関わりがあるが、ここでの仲介活動はそれを行う場を意識しつつも、それ以上に何かしら超えたり埋めたりする必要があると感じられるコミュニケーション上のギャップを意識する必要がある。

スペイン語教育の場でコミュニケーションの仲介の問題を考える場合、3.2. で述べたのと同様に、PCIC の第 12 章「異文化適応能力と受容態度」(Habilidades y actitudes interculturales) と共に理解を深める必要がある。大学教育の場では 3.2. で指摘したように、多文化共生やグローバル人材育成、異文化コミュニケーションをテーマとした授業や活動に参加することでこの問題への理解が深まることが期待される。例えば、本学の「研究各論(スペイン語圏特殊講義)」では在留外国人支援のための知識を学ぶ講義を開講している。日本における日系南米人の歴史的背景や相談事例という現状の学びはコミュニケーションの仲介活動にとって非常に有益である。また、愛知県立大学外国語学部は平成 24 年 9 月に文部科学省グローバル人材育成推進事業に採択され、事業終了後も大学独自のグローバル事業を継続し現在に至っている。この事業がきっかけとなって、協定大学の数が増えたことにより、世界各地の協定大学から受け入れる交換留学生の数が増えた。キャンパス内に留学生の姿が増え、グローバル推進事業をきっかけに新設された多言語学習センター iCoToBa(通称:あいことば)は留学生と本学学生の格好の交流の場となっている。このような学内環境の変化により、本学の特に外国語学部の学生にとってコミュニケーションの仲介活動を実践しうる機会が増えたのは非常に望ましい変化である。

最後に、3)についてももう少し言及しておきたい。コミュニケーションの仲介の中でもとりわけ3)はその名称を目にしただけで難易度が高くて、コミュニケーション能力上達者しか対応できなさそう



な活動であることを予想させる。しかし、CEFR 増補版で示されたその例示的能力記述文は Pre-A1 レベルこそ利用可能なものは存在しないが、A1 から C2.2 までは存在している。ここでは A1 と C2.2 の能力記述文を例に挙げる<sup>17)</sup>。

#### Facilitating communication in delicate situations and disagreements

A1 Can recognize when speakers disagree or when someone has a problem and can use memorised(sic) simple words and phrases (e.g. “I understand” “Are you okay?” to indicate sympathy.)

C2.2. Can deal tactfully with a disruptive participant, framing any remarks diplomatically in relation to the situation and cultural perceptions.

A1 レベルと C2.2 レベルという最下位レベルと最上位レベルの能力記述文なので当然ながらできることは相当の能力上の開きがあるが、この二つのレベルの能力記述文を本稿で引用した意図は、CEFR 増補版が提示している能力記述文があくまでもプロではない一般市民に対するものであることを確認するためである。言語と文化が異なる相手との間にすでに何かしらの問題が生じていてその状況の解決を目指す仲介活動のうち最も難易度が高いのは外交官が手がける仕事である。すなわち、それは外交のプロの仕事であって、増補版には記載がないが Above C2 レベルに相当するはずである。本稿 3.1. でプロの通訳者や翻訳者の能力を Above C2 レベルとみなすのと同様である。よって、3) の C2.2 レベルの能力記述文中に “diplomatically” という語が登場することでわかるように、このレベルは外交官ではないがそれに非常に近いレベルに到達している一般人の能力をあらわしている。これに対して、A1 レベルの能力記述文は相手の気持ちへの共感を必要最低限示したものである。両者の言語能力のギャップは当然のことであるが非常に大きい、どちらの能力も「デリケートな状況や意見が一致しない場でコミュニケーションを促す」という点で肯定的に評価されるのである。

このように、CEFR 増補版が仲介活動を定義づけるに当たり、言語や人間関係調整のプロを別格扱いして、むしろ一般市民向けに仲介活動の様々な側面を提示したことは非常に大きな意義があると筆者は考える。仲介活動とは必ずしも通訳・翻訳のような一部の高い言語運用能力を持つ者にしかできない活動のみを指すわけではないということを CEFR 増補版は示したのである。

#### 4. まとめに代えて

本稿が試みたのは、筆者自身が直接関わった、もしくは何らかの関わりを持つ日本のスペイン語教育活動が目指してきたもののふりかえりと今後の方向性の確認である。CEFR 増補版の仲介活動が提示する、従来の通訳・翻訳活動だけにとらわれない幅広い活動の解釈を知り、これが自らが関わってきたスペイン語の教育活動の検証に役立つものであると気づいた。本学が提供する専攻語学としてのスペイン語教育は日本国内でも実施されているところが非常に限られていて、その意味では貴重な存在であるが、3 年次から必修科目が減少するという、全国のスペイン語専攻教育機関が共通して抱えている問題を同様に抱えている。それゆえに、卒業時にある程度の語学能力を多くの学生はなんとか習得しているものの、高度な通訳や翻訳ができるぐらいにまで到達する学生は非常に限られているという現状がある。しかし、CEFR 増補版の仲介活動の

定義の変更は、微力ながらも日本のスペイン語教育の改善を考える筆者に、プロの通訳・翻訳を目指すだけではない教育目標の設定の貴重なヒントを与えてくれた。CEFR 増補版については必ずしも十分によく理解できていないところもあるが、進化し続ける CEFR を筆者自身も見習いたく思う。

## 注

0) 本稿執筆の契機となったのは、2015年度南山大学地域研究センター共同研究「ヨーロッパ言語共通参照枠の現状と今後 ―初修外国語を中心に―」(研究代表者: 泉水浩隆)である。同プロジェクトに共同研究者の一員として加えていただいた。同年に外部共同研究者の一員として実施した拙い小講演をのちに江澤(2018)にまとめた。その後、共同研究者の一人であった西山教行氏(京都大学)の呼びかけで、2019年1月にシンポジウム『ヨーロッパ言語共通参照枠』(CEFR)増補版と複言語・複文化主義 ―変革を求められる日本の外国語教育をめぐる―が南山大学で開催され、筆者もパネリストの一人として登壇させていただいた。CEFR に造詣の深い諸先生方に比べて筆者の貢献度は非常に微々たるものであったが、専門とする言語は異なるものの CEFR やヨーロッパ評議会の言語政策に多大なる関心を寄せるパネリストの先生方のご報告やフロアからの質疑応答から多くのことを学ばせていただいた。共同研究者として筆者を招いていただいた泉水先生をはじめとする南山大学の関係者の皆様および上記共同研究関係者すべての方々に深謝する。

- 1) CEFR 日本語版 pp. 7-8 を参照のこと。
- 2) レベル見直し前は *Básico / Intermedio / Superior* の 3 レベルでそれぞれ現在の B1、B2、C2 に相当した。2009 年 5 月に A1 レベルが新設され、その後段階的に A2、C1 レベルも新設された。
- 3) セルバンテス文化センター東京の Web ページ「SIELE(スペイン語国際評価サービス)」を参照のこと。日本では実施会場が限られていることもあり、2019 年度現在でも国内 ELE 教育業界での知名度は DELE に比べて劣っている。  
[https://tokio.cervantes.es/jp/siele\\_spanish\\_certificate/info\\_siele\\_spanish.htm#dele-siele](https://tokio.cervantes.es/jp/siele_spanish_certificate/info_siele_spanish.htm#dele-siele)
- 4) 増補版では受動的活動が産出活動より先に紹介されている。2001 年版と紹介順序を変えることに何らかの意味があるのかもしれないが、変更された理由は不明である。
- 5) CEFR 日本語版 p.7 を参照のこと。
- 6) CEFR 日本語版 p.91 を参照のこと。
- 7) Council of Europe (2017:32)を参照のこと。
- 8) 参考文献として使用した Council of Europe (2017) の p.104 のこの表で示されている 2 つ目の方略の名称では *simplify* と表記されているが説明文と照合し、誤植であると判断される。
- 9) Council of Europe (2017:47)を参照のこと。
- 10) Council of Europe (2017:107)を参照のこと。
- 11) Council of Europe (2017:97)を参照のこと。
- 12) Council of Europe (2017:109)を参照のこと。
- 13) 筆者が授業を担当している他大学の第二外国語受講生で、学習のモチベーションが著しく低く、事前の予習もせず、辞書も持参しない受講生がいる。そのような学生に指名する際に、スマートフォンで辞書アプリか翻訳サイトにアクセスしてその場でスペイン語の文章の意味を調べることを

要求している。そういう学生に対しては、今は翻訳ツールを使って外国語の文章を「解読」するぐらいの能力は持つべき時代であると言いつ添えている。実際、辞書や翻訳ツールを使いこなす能力は今後ますます必要になるであろう。そして、そんな時代に外国語学習に取り組む意義を私たちは考えていく必要がある。

- 14) 創作テキストに個人的見解を披露するよりも分析や論評をするほうが難易度が高いので、例示的尺度は別々に設定された。Council of Europe (2017: 116)を参照のこと。
- 15) 概念の仲介はフォーマルな場面で行われることが多いとは言え、インフォーマルな場面では行われにくいということを意味しているわけではない。複数の親族や友人が集まる場面で何らかの共同作業をするようなこともあるだろう。なお、教室という場はその時に集まっているメンバーの性格やお互いの親密度によって多少雰囲気は違ってくるが、学生には教室は一応フォーマルな場面と認識させている。同学年のクラスメートのみが出席する教室ではこれがフォーマルな場面であるという意識が欠如している学生もいる。しかし、休憩時間に隣のクラスメートとおしゃべりをしていた時とまったく同一の口調で、授業時間中に皆の前でその人に語りかけることができるかと問うと、たいていの学生は教室がフォーマルな場所であることを意識する。家庭内で、学校で、出かけた先で、アルバイト先でそれぞれ出会う相手に自分がどれだけ様々な表現を使い分けているか学生に自覚を促すことは重要である。学生に対するこのような示唆は各自の学習言語で最初からおこなってもいいと思うが、筆者はまず学生の母語でこの言葉遣いの使い分けの問題を考えさせ、続いて学習言語ではどのような使い分けをしているかを考えさせるようにしている。概念の仲介とコミュニケーションの仲介の活動に関わるこの種のささやかな導入手法に絶対的な正解はないと思っているが、筆者自身がこれまでに実践してきたことと CEFR 増補版で示された新しい仲介とのより効果的なすりあわせを今後考えていくつもりである。
- 16) CEFR 日本語版 p.46 および 同書 pp.48-49 の表5「言語使用の外的コンテキスト:能力記述文のカテゴリー」を参照のこと。
- 17) Council of Europe (2017: 125)より引用。ただし、A1 レベルと C2 の上位レベル(オリジナル版は C2 レベルを二段に区切って能力記述文を記載しているだけで、C2.1 や C2.2.のような表記はしていない。本稿における C2.2. という記載は筆者が便宜的に行ったものである。

### 参考文献

- Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. Cambridge University Press. (吉島 茂/大橋理枝他編訳『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠(外国語教育Ⅱ)』朝日出版社、2004年)  
→ 本稿における「CEFR 2001年版」「2001年版」
- (2017) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment. Companion Volume with New Descriptors*.  
→ 本稿における「CEFR 増補版」「増補版」  
<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>
- 江澤 照美 (2018) 「異文化理解のためのスペイン語教育」泉水浩隆編『ことばを教える・ことばを学ぶ 複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)と言語教育』行路社、293-315.

----- (2019) 「スペイン語教育従事者からの報告と考察」 南山大学ヨーロッパ研究センター編  
『シンポジウム『ヨーロッパ言語共通参照枠』(CEFR)増補版と複言語・複文化主義 ―変革  
を求められる日本の外国語教育をめぐって―』南山大学ヨーロッパ研究センター/ラテンアメ  
リカ研究センター、27-32.

Instituto Cervantes (2006) *Plan Curricular del Instituto Cervantes Niveles de  
referencia para el español*, 3 tomos, Biblioteca Nueva.

[https://cvc.cervantes.es/ensenanza/biblioteca\\_ele/plan\\_curricular/default.htm](https://cvc.cervantes.es/ensenanza/biblioteca_ele/plan_curricular/default.htm)

#### Web サイト

セルバンテス文化センター東京 <https://tokio.cervantes.es/jp/default.shtm>

Instituto Cervantes <https://www.cervantes.es/default.htm>

SIELE <https://siele.org/>